

2021年1月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ピ ア ズ  
代 表 者 名 代表取締役社長 桑野 隆司  
(コード番号：7066 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 栗田 智代  
( TEL. 03-6811-2211)

新型コロナウイルス感染症に対する対応方針について(2021年1月20日更新)

2021年1月19日に公表した「新型コロナウイルス感染症に対する対応方針について(2021年1月19日)」を更新しましたので、お知らせいたします。

1. 基本方針

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスクに対し、以下の方針に基づき体制を整備し、必要な対応を遂行しています。

- ① 当社は政府の自粛要請、その他の要請について厳粛に受け止め、当該感染症拡大に向けた対応を速やかに実施し社会的責任を果たしていくものとする。
- ② グループ従業員等およびその家族の生命・健康維持を優先する。
- ③ 社会への影響を配慮し、可能な限り感染者増加を防止するための社内の具体的な対応方針を策定し、遂行する。
- ④ 社会・お客様から求められるサービスの継続的提供のための努力をする。
- ⑤ 経営基盤の維持に努める。

2. 従業員への対応について

- ① 体調管理の徹底を図る。具体的には以下のとおり。
  - ・ 出社前の検温結果の報告を義務付ける
  - ・ 手洗い、うがい、アルコール消毒を徹底する
  - ・ マスクの着用を義務付ける
  - ・ 体調に不安がある場合は各上長に報告する
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の検査を受ける場合は事前に上長に報告する
  - ・ 不要不急の外出は避ける(密閉・密接・密着を避ける)

② 出勤について

- ・東京本社においては、感染拡大が収束するまでの間、出勤比率を3割程度に抑える
- ・業務遂行上、出社が必須の業務に限って出社対応とし、原則在宅によるリモートワークでの対応とする
- ・やむを得ず出社する場合は、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、換気および自席周辺除菌を実施し、時短勤務・時差出勤等を活用する
- ・お客様の要請に対しては、個別性を鑑み、本方針を説明のうえ都度協議の上対応を決定する
- ・在宅勤務のルール、その他会議等の詳細は社内の対応方針に従う

③従業員（社内勤務のパートナー含む）が感染した場合

- ・上長に即座に連絡の上、保健所からの指示に従う
- ・入院治療が必要のない軽症者や無症状者は自宅待機
- ・同居家族や同居人等と住んでいる場合は、感染拡大を防ぐため宿泊施設にて療養を行う
- ・軽症者や無症状など職務の継続が可能な場合は、在宅勤務を行う
- ・発症から10日以上経過し、症状が治まってから72時間以上経過するまでは出社禁止

④従業員の家族など接触が疑われる周辺に感染者が発生した場合

- ・直ちに上長に報告を行う
- ・症状がでた場合は上長に報告し医療機関で受診する
- ・期間や対応方法は別途相談とする

⑤その他の対応

- ・業務や会社に関連する会食は原則的に中止ないしは延期とする
- ・緊急事態宣言対象の都市から、また該当都市への出張を原則禁止とする

3. 社会・お客様から求められるサービスの継続的提供のための社内体制の整備 **（更新）**

本件に関わる報告は、各エリアの責任者に直接報告、相談を行い、各責任者は速やかに統括責任者担当役員へ報告する。

従業員のウイルス感染により、正常な業務遂行に影響を及ぼす場合、また社外の関係者の皆様に感染リスクが懸念される事象が発生した際には、当サイトの「お知らせ」にて状況や影響範囲を公開する。その他、保健所や医療機関の指示に応じて適切に対応する。

4. 経営基盤の維持に努める。

今後ともお客様にご迷惑の掛からぬよう、各種の政府の要請に対応する社内対応方針について追加策定、変更を速やかに実施し、当社の事業を確実に推進し経営基盤の維持に努める。

■本件に関するお問い合わせ

株式会社ピアズ 管理部 03-6811-2211 / <https://peers.jp/>